

## 十日町市監査委員公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和7年3月11日

十日町市監査委員 水 落 雅 史  
十日町市監査委員 高 橋 俊 一

### 令和6年度第4回定期監査結果報告

#### 1 基準に準拠している旨

監査委員は、十日町市監査基準に準拠して監査を行った。

#### 2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

#### 3 監査の対象

##### (1) 対象部署

産業政策課、農林課、文化観光課、都市計画課、川西支所地域振興課

##### (2) 対象事務

令和6年度の財務等に関する事務

#### 4 監査の着眼点

財務等に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に執行されているかを基本とし、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼とした。

#### 5 監査の主な実施内容

関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

#### 6 監査の実施場所及び日程

##### (1) 実施場所

監査委員事務局及び第2委員会室

(2) 実施日程

令和6年12月27日から令和7年2月26日まで

7 監査の結果

監査の対象となった事務は、おおむね適正に行われていた。

なお、軽微な事項については、口頭で改善又は検討を要望したため記述を省略し、次の内容を各所属への意見とする。

(1) 産業政策課

① 指定事業

「十日町市企業消融除雪支援事業補助金」

② 意見

- ・より幅広い業種が対象となるよう検討し、本補助金が企業の人材確保の一助となるよう、引き続き事業を積極的に推進していただきたい。
- ・補助金の効果について確認する方法を明確にし、交付後の活用状況や継続性などを検証した上で、今後の事業に生かしていただきたい。

(2) 農林課

① 指定事業

「十農造林第3号森林整備作業（野口）業務委託」

② 意見

- ・今後も市が率先して市有林・市行造林の整備を実施し、また私有林整備費用の補助事業の周知を行うことで、私有林も含めた森林整備が促進され、地球温暖化防止に役立つことを期待する。

(3) 文化観光課

① 指定事業

「十日町市観光協会補助金」

② 意見

- ・補助対象事業や積算根拠を明確にし、申請書や実績報告書等の書類上で確認できるようにしていただきたい。

(4) 都市計画課

① 指定事業

「公園工第1号ストレッチ公園・四ツ宮公園遊具更新工事」

② 意見

- ・少子化などの時代の変化に対応し、各公園の性質や環境を見極めながら、安全で利用しやすい公園整備を今後も進めていただきたい。

(5) 川西支所地域振興課

① 指定事業

「十日町市川西地域流雪溝管理運営委託」

② 意見

- ・委託料の積算根拠が明確でなかったため、適正な算定のために、補助対象である各組合の person fee 単価や決算書の支出科目名を統一することなどを委託先と協議し、適宜指導を行っていただきたい。
- ・概算払い時期や金額についても、委託先と調整を図り、運営に支障がないように努めていただきたい。